

「森を体験しよう、森林認証（SGEC/PEFC）を知ろう」フォトコンテスト 2018 募集規定

1. コンテストについて

1. 1 「森を体験しよう、森林認証（SGEC/PEFC）を知ろう」フォトコンテストは「緑の循環認証会議（SGEC/PEFC-Japan）」の主催で行われます。

1. 2 このコンテストは、すべての人にオープンで、プロの写真家も、森林愛好家も参加できます。

1. 3 このコンテストの目的は、私たちの森林への人々の関心を高め、特に持続可能な森林管理がなぜ必要かに焦点をあて、森林とその森に住み、働く、遊ぶ人々の美しい画像を得ることにあります。

1. 4 コンテストへの参加は無料です。

1. 5 コンテストの期間

1. 5. 1 2018年4月22日募集開始です。

1. 5. 2 2018年6月5日が参加の締切です。

1. 5. 3 2018年6月16日に当選者が発表されます。

2. 参加の条件

2. 1 写真は、インスタグラムで、ハッシュタグ #森林認証 SGEC/PEFC フォトコン を使ってのみ参加できます。

2. 2 参加者は、画像5枚までコンテストに参加が許されます。複数のアカウントを使つての投稿あるいは他の方法で、これを越える画像の応募が見つかった場合には、参加者を失格とします。

2. 3 参加者は、デジタル画像で応募してください。

2. 4 参加の画像の大きさは10MBを越えないこと。また、写真の長い方向の大きさは1600ピクセル以上を推奨します。

2. 5 画像は、2018年6月5日の深夜12:00までに提出してください。

2. 6 写真には、すかしや、境界線やサインを入れないでください。

2. 7 白黒写真も参加できます。

3 参加資格

3. 1 「森を体験しよう、森林認証（SGEC/PEFC）を知ろうフォトコンテスト 2018」はすべての人にオープンです。但し、次の関係者を除きます。SGEC/PEFC-Japan の従業員（及びその配偶者及び家族）、理事会メンバー及び審査員。

3. 2 参加者は、オリジナルな作品制作者であり、著作権をもっていること。

3. 3 このコンテストのさまたげになるライセンスやその他の権利を画像がもっていないこと。

3. 4 画像に写っている人々からすべての必要な許可を得るのは、参加者の責務です。

4 画像について

4. 1 参加者は、画像の完全性を保つために行う必要なデジタル処理を可とします。

4. 2 画像への物理的変更は不可とします。たとえば、植物、物体、動物、人物、風景の全部またはこれらの一部を加えたり、除いたりすることはできません。

4. 3 デジタル的修正で認められるのは、次の事項です。覆い焼き(dodging)、焼き込み(burning)、色調 (tone) とコントラストの調整、トリミング(cropping)、ハイダイナミックレンジイメージ技術 (High Dynamic Range Imaging)、つなぎ合わせたパノラマ写真、フォーカススタッキング。

4. 4 画像が、デジタル処理の制限に従っていないと認められるものがあつた場合、P E F Cは画像が本物らしさに欠けるとみなす権利を保有するものとします。

4. 5 画像の撮影が、野生生物あるいは、動物保護に関する法律を犯して得られた場合や、保護されている植物や生息地が侵される場合、その他、写真が不適切な方法で撮られた場合、画像は拒否されます。

5 審査

5. 1 「緑の循環認証会議 SGEC/PEFC-Japan」が選任した審査員により、優秀作品を選考します。

5. 2 選考は応募者の名前を伏せて行われます。

5. 3 選考は、どの作品も一定の基準に達していないと審査員が判断したときは、選考をしない権利を有します。

5. 4 選考は審査員によって最終選考となり、その後の修正は行いません。

5. 5 2018 P E F C 写真家国際賞は、もっとも興味深く創造的な作品 1 点に与えられます。

6 受賞者

6. 1 受賞者は 2018 年 6 月 16 日に発表されます。

6. 2 受賞作は第 1 位、第 2 位、第 3 位に与えられます。

6. 3 上位 5 作品は 2018PEFC 国際写真展にエントリーされます。

7 賞品

7. 1 一般情報

7. 1. 1 賞は他人に譲渡することはできません。

7. 1. 2 P E F C は予定されている賞品の一部または全部を、それに相当する金銭で支払う権利を有します。(しかし、参加者がこれを求めることはできません。)

7. 1. 3 賞品は、発表があつてから1年以内に受賞者が請求しなければ、これを受け取る権利を失います

7. 2 国内の賞品

1. 最優秀賞（1点） 賞金3万円、SGEC/PEFCにて認証された商品の詰め合わせ、SGEC会長賞状
2. 優秀賞（1点） 賞金1万円、SGEC/PEFCにて認証された商品の詰め合わせ、賞状
3. 第3位（1点） 賞金5千円、SGEC/PEFCにて認証された商品の詰め合わせ、賞状
4. 参加賞（応募者全員） SGEC/PEFCで認証された商品

7. 3 国際コンテストの賞品

7. 3. 1 優勝者は、2018年スイス（ジュネーブ）で開かれる「2018PEFC 森林認証ウイーク」に招待、あるいは賞金3,000スイスフラン（約30万円）授与されます。

7. 3. 1. 1 ジュネーブへの旅行は往復航空券（エコノミークラス）、モーベンピックホテル5泊、2018年11月14日に行われるPEFCステークホルダーカクテルへ招待されます。また、旅行経費のうち3,000スイスフランに相当する分までPEFCが負担します。

7. 3. 1. 2 ジュネーブへの旅行ができる年齢として、参加者は18歳以上とします。

7. 3. 1. 3 2018PEFC写真家国際賞の発表は2018森林認証ウイークの間に行われます。また、受賞者への通知は2018年8月31日までに行われます。

7. 3. 2 上位12作品は「2018PEFC 森林認証ウイーク」の会期中にスイス（ジュネーブ）のモーベンピックホテルで2018年11月に展示され、また世界中の他の場所でも2018/2019年の間に展示される可能性があります。

7. 3. 3 上位12作品はまた、PEFCが発行する「森を体験しよう！PEFCを体感しよう！」写真カレンダー2019に採用されます。

8 著作権と写真の利用について

8. 1 参加者の提出した写真について、著作権は継続して参加者に属します。

8. 2 コンテストに参加することにより、参加者はPEFCが例外なく使用料なしで継続的利用権により以下の場合（しかし、これに限定されることなく）PEFCと関連した世界中でのメディアにおいてコピーし、出版し、あるいはさまざまな形で人々とコミュニケーションすることを認めるものとします。

8. 2. 1 PEFCのウェブサイト www.pefc.org、PEFCの他のウェブサイト、PEFC

メンバーのウェブサイト、ソーシャルメディア及びニュースレター。

8. 2. 2 PEFC 及びメンバーに関連した宣伝、広報、マーケティング用の印刷物（資料）（広報記事、パンフレット等）。

8. 2. 3 展示会での展示品。

8. 3 写真は、クレジットライン（例えば©写真家の名前）を付けて使用するものとします。クレジットラインが付いていない場合も、このことに気が付いた日から適切な期間内に適切な努力をした場合、違反とはみなさないものとします。

8. 4 PEFC は必要な場合画像をトリミングする権利を有します。

8. 5 参加者はライセンスを伴う商品（ポスター、印刷物等）への利用について交渉できるものとします。

8. 6 参加者は写真の提供により第3者からクレームがあったときは責任を有するものとします。

9 参加の取り消し

9. 1 この募集規定は正確を期していますが、PEFC は事前に予告なしにこの内容を変更する権利を有するものとします。参加者はコンテストに参加することにより、この条件に同意したとみなされます。この規定への違反は、参加が無効となります。受賞後にこの違反が見つかった場合は主催者は賞の返還を求めることがあります。

10 データの保護

10. 1 参加者の個人情報 は 1998 年情報保護法または一般情報保護規定（GDPR）が適用される場合、情報保有者により保護されます。

10. 2 情報保有者は登録のとき、またはほかに規定されたコンテスト及び/または関連活動のために提供された参加者（または参加者の親/保護者）の情報を集めます。